

I 類 B（一般方式） 行政、土木、建築、機械、電気 I 類 B（新方式） 行政

の受験を考えている皆さんへ

1 採用候補者名簿の延長について

令和5年度から、I類B採用試験の行政（一般方式）、土木（一般方式）、建築（一般方式）、機械、電気、行政（新方式）の試験区分で、これまでは1年で失効することとしていた採用候補者名簿の有効期間を「3年」に延長します。

これにより、大学院進学・留学・民間企業への就職など多様なキャリアの選択を経たのち、東京都への就職を希望する方が、最大3年後まで希望する採用時期を選択することができるようになります。

これに伴い、以下のとおり希望する採用時期について確認しますので、ご協力をお願いします。

2 希望する採用時期の確認について

- (1) 当該試験区分の申込時に、希望する採用時期に関するアンケートを実施します（アンケートの回答内容は試験の可否には影響しません。）。
- (2) 同区分での最終合格者については、任命権者が採用希望時期等に関する意向調査を行います。

3 参考

2023年3月3日付報道発表資料（『東京都の職員採用試験を改革 キャリアの選択肢、受験機会、人数すべてが拡大！』）は、以下のURLからご覧ください。

<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2023/03/03/02.html>

【問合せ先】

東京都人事委員会事務局試験部試験課
電話 03-5320-6952～6954